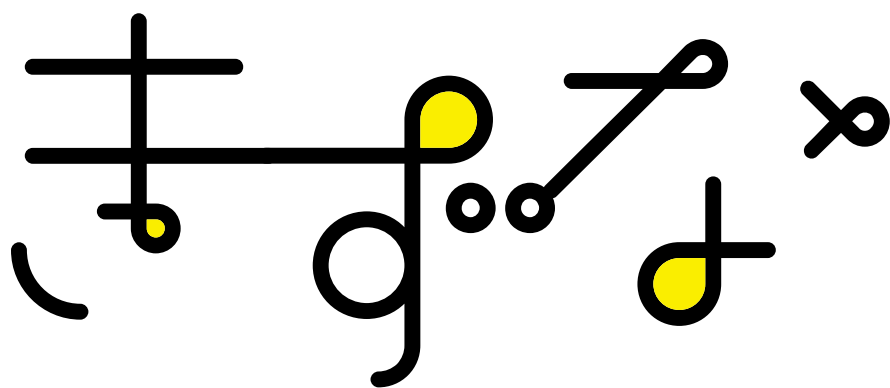


みよし議会だより

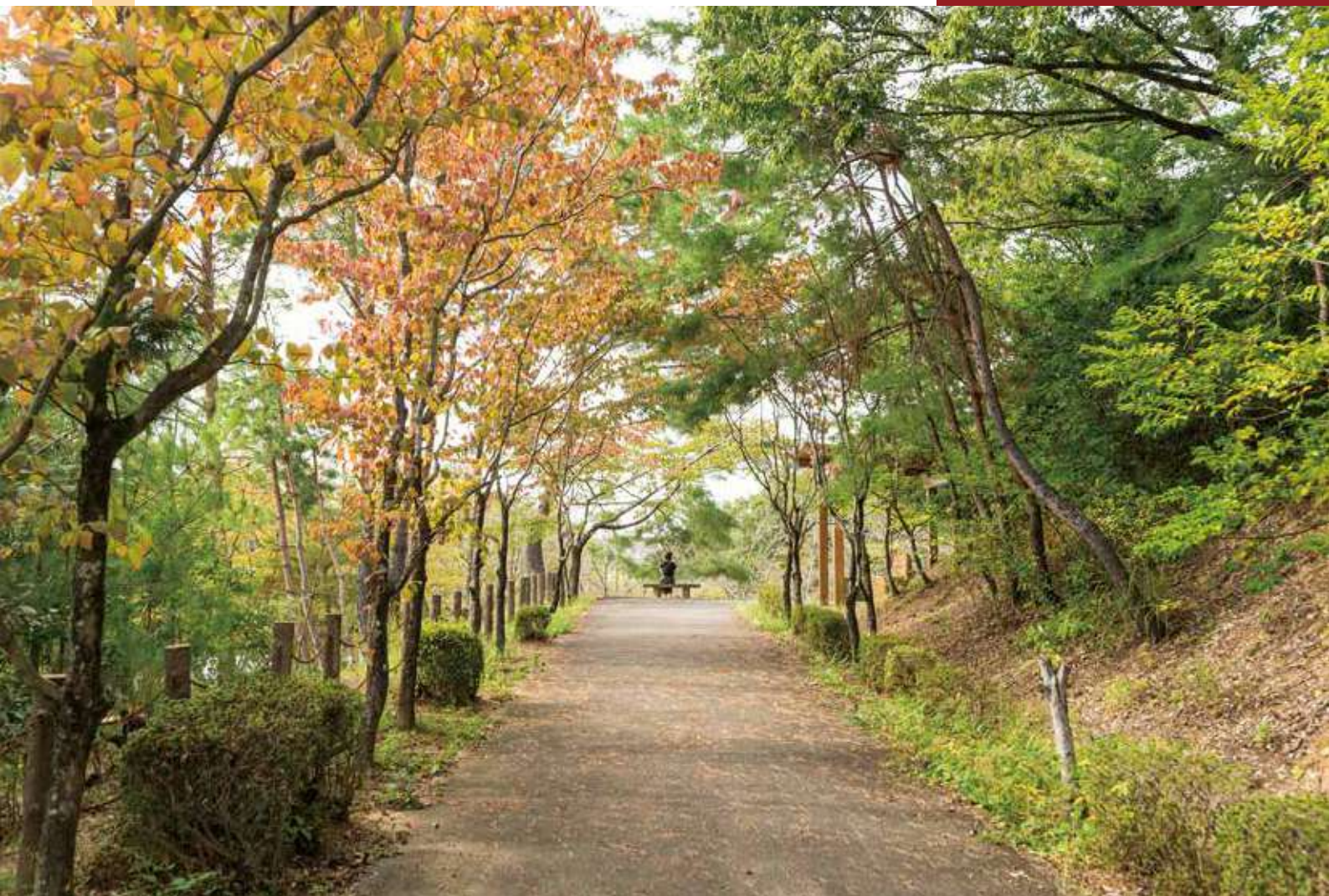


第142号

2023年11月1日

発行／みよし市議会

令和5年第3回(9月)定例会報告



目次

令和5年第3回(9月)定例会報告	P 2
議決結果・賛否結果一覧	P 3
常任委員会報告	P 4～P 6
市政を問う(代表質問・一般質問)	P 7～P 19
議会運営委員会・特別委員会活動報告	P 20

■「三好丘緑地」

議会ホームページは
こちらからご覧になれます。



令和
5年

第3回(9月)定例会報告

定例会は9月11日(月)～29日(金)の19日間の会期で開催。議員提出議案、条例の一部改正、令和5年度一般会計補正予算、令和4年度決算の認定など30件が審議されました。主な内容を報告します。
(千円以下切捨て)

条例の一部改正

○附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
こども・子育て支援施策を総合的に推進するための「こども未来会議」を設置するため、必要な改正を行います。

一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出に13億8,006万円を追加し、予算総額282億7,695万円とします。

歳入

○母子生活支援施設入所費負担金(国)	262万円
○母子生活支援施設入所費負担金(県)	131万円
○ラーケーション推進事業委託金	976万円
○前年度繰越金	13億4,508万円
○デジタル基盤改革支援補助金	1,099万円

歳出

○公共施設等のあり方検討事業	513万円
○基幹系システム標準仕様比較分析業務委託(税総合・介護保険システム)	1,099万円
○交通安全対策工事	1,170万円
○福祉医療費支給事業(子ども医療費支給拡充対応)	760万円
○こども計画推進事業	375万円
○保育園交通安全対策事業	357万円
○区画線設置工事	470万円
○道路改良工事・用地取得	1,262万円
○都市公園整備事業	1億3,423万円
○防火水槽撤去工事	2,200万円
○ラーケーション推進事業	976万円

契約の締結

○工事請負契約の締結について(城山保育園移転新築事業設計・工事等)

新園舎の建設および既設園舎の解体に係る設計業務、工事管理業務および施工業務を行います。

附帯決議を提出

議案第59号工事請負契約の締結について(城山保育園移転新築事業設計・工事等)に対する附帯決議が文教厚生委員会で提案されて可決し、本会議の最終日に文教厚生委員会から附帯決議が提案され可決しました。

<附帯決議の内容>

①新規取り組みについては綿密に調査し、導入に当たっては事前に説明すること。②今回の発注は責任施工であり、請負契約金額は上限であることに留意し、事業者と協議し経費削減に努めること。③事業者との協議により要求水準に近づけるよう努め、協議内容を議会に報告すること。④基本設計、実施設計を策定するに当たり、中長期的な維持管理費を縮減できる方策を検討すること。⑤DBO方式のデメリットとされる自己監査の緩みをチェックする体制を構築すること。⑥事業の進捗状況や事業効果等について議会に十分説明すること。

同意

固定資産評価審査委員に原田憲秀氏、教育委員に岡本智則氏が選任されました。

決算認定

○監査委員報告

一般会計、特別会計、公営企業会計の決算について、全て適正に処理されているものと認められる。また健全化判断比率・資金不足比率を審査し、いずれも良好な状態にあり、本市財政の健全性は高いものと報告がありました。

令和5年第3回定例会 議決結果・賛否結果一覧

議案番号等	議 案 名	議決日	議決結果	新世紀の会							輝くミライ			公明党	市民フォーラム	日本共産党	日本維新の会						
				奥村祐右	竹谷明永	鳥羽富士夫	増岡義弘	塚本直樹	福安金之助	塚本克彦	藤川仁司	小嶋立夫	寺本弘子	林久子	原口百合子	水谷正邦	伊地田妙子		阿部憲明	田中祐二	渡邊郁夫	牧田充生	御国しおん
議案第42号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	9月29日	原案可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第43号	行政財産の目的外使用に係る使用料条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第44号	福祉医療費支給条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第45号	附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第46号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第47号	病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第48号	市民病院等の料金等に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第49号	道路占用料条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第50号	流水占用料等条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第51号	公共用物の管理に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第52号	下水道条例等の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第53号	都市公園条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第54号	三好文化広場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第55号	令和5年度一般会計補正予算(第4号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第56号	令和5年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第57号	令和5年度介護保険特別会計補正予算(第1号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第58号	工事請負契約の締結について((仮称)みなよし地区拠点施設建設工事)	〃	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第59号	工事請負契約の締結について(城山保育園移転新築事業設計・工事等)	〃	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第60号	市立城山保育園の指定管理者の指定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第19号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について	9月11日	原案同意	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第20号	教育委員会の委員の選任について	〃	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第1号	令和4年度一般会計歳入歳出決算認定について	9月29日	原案認定	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
認定第2号	令和4年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
認定第3号	令和4年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
認定第4号	令和4年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
認定第5号	令和4年度下水道事業会計決算認定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第6号	令和4年度病院事業会計決算認定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第4号	議会委員会条例の一部を改正する条例	9月11日	原案可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第5号	議会会議規則の一部を改正する規則	〃	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
附帯決議案第2号	議案第59号 工事請負契約の締結について(城山保育園移転新築事業設計・工事等)に対する附帯決議	9月29日	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※表示は〔賛成：○〕〔賛成以外：×〕〔退席：退〕〔本会議欠席（早退を含む）：欠〕です。議長：議長は議決に加わらない

企画総務委員会報告

委員長：阿部 憲明

主な審査内容

議案第58号 工事請負契約の締結について （(仮称)みなよし地区拠点施設建設工事）

Q 予定価格より入札額が低額になっていますが、考えられる要因は。

A 入札参加企業の努力および競争による結果と考えます。

Q 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の申請状況は。

A 6月30日に交付申請を行い、8月上旬に採択結果の通知を受けています。

令和5年度は1,910万円、次年度は2億6,527万2千円でそれぞれ補助上限額となっています。



委員会活動報告

現地調査

認定第1号 令和4年度一般会計歳入歳出決算認定関連場所

○消防施設整備事業 消防団東山分団詰所の改修状況の確認をしました。

○交通安全対策事業 三好上地内に設置された横断者安全明示装置の確認をしました。

議案第55号 令和5年度一般会計補正予算(第4号) 関連場所

○交通安全環境確保事業 東山地内において、横断歩道のカラー塗装場所の確認をしました。

三好下地内における交差点周辺工事について、止まれ表示の設置場所の確認をしました。

○消防施設整備・維持事業 防火水槽撤去工事(新屋地内)について、撤去予定の防火水槽の確認をしました。

文教厚生委員会報告

委員長：渡邊 郁夫

主な審査内容

議案第59号 工事請負契約の締結について （城山保育園移転新築事業設計・工事等）

Q 契約金額11億1,540万円の内訳は。

A 基本設計業務費が1,650万円、実施設計事務費が4,290万円、工事監理業務費が1,760万円、建設工事費10億1万円、既存園舎解体工事費3,839万円です。

Q 事業手法について比較検討の内容は。

A DB、DBO、PFI方式の3つの方式で検討し、事業期間が長くかからず民間ノウハウの活用ができる手法としてDBO方式を採用しました。

Q 予算17億円の内訳と積算根拠は。

A 基本設計2,600万円、実施設計3,900万円、工事監理業務費1,100万円、建設工事費10億5,000万円、既存園舎解体工事費1億300万円、運営業務費4億5,000万円です。過去の公共施設の建設などを参考に建築士が積算しました。

Q 開園後の備品購入、修繕、改修工事に関する取り決めは。

A 備品は事業者が購入し躯体部分の修繕、防水工事、給排水衛生設備以外の施設修繕は事業者が行います。

Q イメージパース図では外壁が木造となっていますが、市の要求水準は。

A 外壁の素材について、指定はしていません。事業者からの提案です。

Q 最低要求水準で発注しましたか。

A はい。

Q オーバースペックになっている部分は、協議によって縮減できますか。

A はい。確認しながら進めていきます。

委員会活動報告

年度テーマ

今年度は「教員の多忙化解消の取り組みについて」を調査研究することとしました。教員多忙化の一因となっている部活動の地域移行に関する調査も行います。

特に今後懸念されている文化系（吹奏楽）部活動についても、スポーツ系同様に円滑に地域移行できるよう調査し、市へ提言できるよう活動していきます。



現地調査

令和4年度の決算認定に当たり主要な事業や補正で行う事業について現地調査をしました。

南中学校大規模改修工事や議案で提出された城山保育園新築移転現場、天王保育園付近の保育園安全対策標示箇所の確認を行いました。

また精神疾患の人や引きこもり状態にある人の相談や自立および社会参画の支援をしているシェルブルーを視察しました。



南中学校

経済建設委員会報告

委員長：藤川 仁司

主な審査内容

流水占用料等条例の一部を改正する条例

Q 流水占用料の流水は水以外も入ると思いますが、何を指しますか。

A 準用河川に流れる水のことを指しています。流水占用料等条例は土地占用料、流水占用料、河川産出物採取料など準用河川の区域内で行われる行為に対して占用料などを定めている条例です。

委員会活動報告

現地調査

三好丘公園テニス場 ・三好丘桜公園に続き、三好丘公園のテニス場の全面改修を行います。
ブルーのコート面に生まれ変わり、利用者に楽しんでいただきます。

三好公園用地取得 ・カヌー艇庫横の民有地を公園用地として取得し、駐車場として利用しながら今後の利活用を検討し、三好池を利用する人の利便性向上を目指します。

境川緑地用地取得 ・境川えん堤横(福田地区)の民有地を緑地用地として取得し、駐車場、トイレ、休憩スペースとして活用する計画です。



三好公園用地取得



境川緑地用地取得

予算決算委員会報告

委員長：塚本 直樹

主な審査内容

議案第55号 令和5年度一般会計補正予算(第4号)

Q 総合福祉システム改修業務委託費の内訳は。

A 子ども医療費の既存処理対応費用として約120万円、高校生世代の受給者証一括作成対応費用に約255万円、中学生以下の受給者証一括作成対応費用に約184万円、その他経費が約110万円で、合計689万円です。

Q 三好丘公園テニスコートの修繕費9,950万円の積算根拠は。

A ハードコートの整備費用が3,000万円、既存のコート撤去費が4,950万円、土工・雨水排水工・フェンスなど整備に2,000万円で、合計9,950万円です。

認定第1号 令和4年度一般会計歳入歳出決算認定

Q 公共交通推進事業について、新たに路線を再編した「さんさんバス」のフォローアップ調査の内容は。

A 令和4年10月21日と23日の2日間、調査を実施しました。内容は利用者の年齢・利用目的・支払い方法や満足度などについて意見を伺いました。

Q 家庭児童相談・虐待防止事業の見守り訪問では、主に何を把握しますか。

A 保護者の育児の行き詰まりや孤独感の有無、養育環境です。

Q 放課後児童健全育成事業について、天王小学校と北部小学校の放課後児童クラブから他校に移送していますが、そのほかの児童クラブの実態および今後の対応策は。

A 他の児童クラブは移送はしていません。

来年度に向けて時間延長も考えており、さまざまな待機児童対策を進めていきます。

Q エコエネルギー促進事業について、エコエネルギー補助金を今後も継続実施しますか。

A ゼロカーボンシティを目指す本市では、再生可能エネルギーの利用を促進するため、今後もエコエネルギー促進事業補助金を継続実施していきたいと考えています。

Q 農業経営基盤強化事業について、農業次世代人材投資資金は何年間補助されますか。また利用した人は就農して定着していますか。

A 認定新規就農者に対し、農業を開始してから最長3年間、1年につき150万円が交付される制度です。令和3年度は3人、令和4年度は2人がこの制度を利用し、継続して農業経営に従事しています。

Q 災害対策用品購入事業について、新たな防災備蓄倉庫が上ヶ池地内に整備されましたが、災害時の備蓄品は何日分確保されていますか。

A 水、食料の備蓄については市内想定避難者数の3日分を保管しています。



新しくなった「さんさんバス」

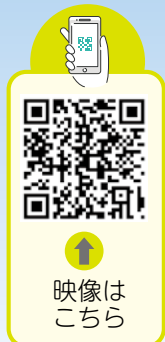
認定第6号 令和4年度病院事業会計決算認定

Q 市民病院では働きやすい職場を目指し「院内保育所」を開設していますが、その効果は。

A 院内保育所ができてからは比較的、市民病院に職員が残っていただけるという実感があります。

福
安
金
之
助

(新世紀の会)



令和 4 年度決算

Q 令和 4 年度の行政運営についての総括は。方針と結果、課題は。

A 感染防止対策をはじめ、新型コロナウイルスの影響を受けている市内事業者に対する支援、子育て世帯に対する支援など市民生活を守るための施策を講じていくこととしました。

一方で、少子化、超高齢社会への対応や、ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みの推進、質の高い市民サービスの提供や業務の効率化に向けたデジタル技術を最大限活用した施策の展開などへも重点的に取り組むこととし、SDGs の基本理念である誰一人取り残さない持続可能なまちづくりを推し進めていくこととしました。

そのような状況において、行事やイベントなどについてはできる限りコロナ禍以前の状態に戻して実施することができるよう、開催方法や運営方法を見直し、開催に努めました。また子育て支援策には所得制限を設けないこととし、国の制度の対象外となった人に対する市独自の支援策も展開しました。

今後はウィズコロナの新しいまちづくりに取り組んでいく必要があります。ただ喫緊の課題として不安定な世界情勢の影響により、エネルギーや原材料価格の高騰に伴う物価上昇がなお続いていて、状況に応じた施策を実施していかなければならないと考えています。

Q 医療介護整備拠点施設の位置づけやコンセプトは。

A 入院から在宅への道を医療と介護をスムーズに繋ぐことにより介護需要のピークを迎える 2045 年まで

の 20 年間を乗り切る施設です。計画のコンセプトは次のとおりです。(1) 皆さんが相談しやすく分かりやすい窓口を作ります。(2) 運用面では各専門職が連携して市民の個別の問題に対して答えを提供し、皆さんが自分で決定できるように努めます。(3) 市民病院の補完機能として「リハビリテーション」機能の拡充に加え、訪問診療、訪問看護ステーション、訪問リハビリや訪問栄養指導など、在宅医療を支える部門を強化します。



市民病院

Q 燃料費高騰を受けての境川流域下水道および各処理場の経費の見通しは。また経営審議会において検討していく料金改定への影響は。

A 令和 4 年度決算の動力費は令和 3 年度決算と比較して約 1,200 万円増加しました。今後も燃料費が上昇する場合は、各処理場の経費は増加すると考えられます。

料金改定では使用料水準を適正な単価にすることを目標としますが、使用料単価は使用料収入を有収水量で割ることで算出されますので、燃料費高騰による費用の増加分は料金改定に影響することはありません。



福谷浄化センター

原
口

百合子

(輝くミライ)



緊急連絡体制

Q 7月に三好丘桜地区で発生した不審者事件の際、学校や保護者、地域などへの具体的な連絡方法は。

A 対象地区近隣の学校や放課後児童クラブには電話で連絡、その他の学校や保護者には「きずなメール」を配信。区長や集会所へは「みよし安心ネット」により連絡しました。

Q 今回「みよし安心ネット」の連絡が大きく遅れましたが、発信スピード向上の必要性は。

A 今後は情報の発信にあたり、発信速度がその時点の職員の人数に左右されることがないように内部の応援態勢を整えるなど、体制強化に努めます。また不審者情報や緊急危険情報など警察から市民への情報提供については、愛知県警の情報伝達ツール「パトネットあいち」を直接利用するほか、現在は「みよし安心ネット」でも「パトネットあいち」の情報を取得できるよう設定可能ですので、今後もこういったツールを活用いただくよう案内していきます。

Q 警察から不審者情報が市に連絡された場合の情報展開の方法は。

A 緊急性が高く、警察から直接連絡があった場合は受信部署から関係する部署に情報提供を行い、対象者に応じた提供範囲や内容などを判断し情報展開を行います。これに対し通常の不審者情報は学校などから学校教育課に連絡が入るものが多く、そこから防災安全課やこども政策課に情報が提供され、その内容に応じ各部署で必要な提供範囲を判断し、それぞれの情報発信ツールにより情報展開を行います。

コミュニティ・スクールの状況

Q 現在コミュニティ・スクールがある学校は。

A 三好丘小、緑丘小、三好中、北中、南中、三好丘中の6小中学校です。

Q 各校の活動状況に課題は。

A 新たにスタートした学校では、自校に合った地域学校協働活動をいかに生み出していくかが今後の課題として挙げられます。またモデル事業として開始した三好中学校では地域コーディネーターと教職員が顔を合わせる機会が少なかったことから、昨年度から地域コーディネーターを職員室で活動するようにした結果、コミュニケーションが改善され活動が円滑に進んでいると報告を受けています。

Q その他の学校の立ち上げに向けた進捗状況は。

A 当初の予定通り令和6年のスタートに向けて準備を進めています。

なおコミュニティ・スクールは、まず学校で組織を構成する委員の人選を行いますが、このうち地域コーディネーターが決まっていない学校があると聞いています。このため中学校の地域コーディネーターと連携するなどの対応も視野に入れつつ、立ち上げに向けた支援を行っていきます。

Q 今後のコミュニティ・スクール活性化策は。

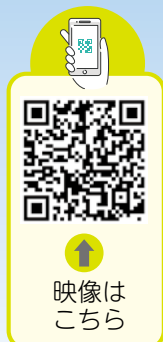
A 令和6年度には市内全小中学校で活動を開始する予定で進めています。全校でコミュニティ・スクールを設置後、中学校と小学校との連携や、幼稚園や保育園の園児、高校や大学の生徒や学生、家庭、PTAを含めた近隣住民や企業、ボランティア・スポーツ・文化団体とのさらなる連携などが考えられ、地域に開かれた学校づくりを進めていきます。



阿部

憲明

(公明党)



ゼロカーボンシティ推進

Q 家庭部門における二酸化炭素排出量の削減目標達成に向け、市民が取り組める具体的内容は。

A 例えばエアコンの使い方として、夏季期間(120日)に1日9時間稼働する条件で、エアコンの設定温度を1℃上げることで約14.5kg、エアコンを使用する前にフィルターの掃除をすることにより約3.4kgの二酸化炭素排出量の削減となります。

また環境省統計調査に基づく1世帯当たりの年間電気消費量などで算定すると、太陽光発電設備と蓄電池を設置することにより、1世帯の年間電気消費量全てを賄うことができ、約1,900kgの二酸化炭素の排出量が削減できます。単純に算定すると、約84%の世帯に太陽光発電設備と蓄電池を設置することで、削減目標を達成することができます。

Q 実生活の中でできるリサイクルの内容は。

A 資源の分別回収に協力すること、リサイクル製品を利用することなどがあります。積極的なリサイクルステーションの利用や資源の分別回収にご協力をお願いしたいと考えています。



行政に期待する焼却ごみ削減

Q 本年5月から薪などに使用できる伐採木・剪定枝の無料提供を試行で行っていますが、試行終了後の継続の考えは。

A 資源の有効活用や焼却ごみの削減を目的に試行しています。課題などを整理した上で継続できるよう努めていきます。

Q 家庭から出る生ごみの堆肥化推進のため、コンパクトなトートバック型コンポストを補助する考えは。

A 市民の皆さまにとって利用がしやすく、生ごみの減量化および堆肥化に有益であると考えています。今後、他市町の状況などについても調査しながら、補助金の交付について検討していきます。



発達障がい児への理解や支援

Q 発達障がい児への周りの理解や支援が進んでいるといわれますが、必要な心構えは。

A 支援に当たる人が発達障がいについて正しく理解した上で、どのような支援が必要かを考える姿勢が大切であると考えています。また学校だけではなく、家庭でも同じ取り組み・支援をすることで、困難さを改善・克服できることがあります。そのため、日頃から学校と保護者が情報共有できる関係づくりが必要であると考えます。

Q 発達障がい児を持つ保護者との連携体制は。

A 個別の支援計画を作成し、どのような目標で、どのような支援をしていくのかを保護者と確認したり、どこまでできるようになってきているのかを振り返ったりしながら、定期的に支援方法を共有し進めています。日頃から学校と保護者との情報共有を密にすることが基本になり、電話連絡や家庭訪問、学期ごとの懇談会など児童生徒の様子や支援方法を共有しています。

渡邊

郁夫

(市民フォーラム)

映像は
こちら

受益者負担の見直し

Q 施設の維持管理や運営のために必要な経費を算出する場合、原価に直近3年間の平均値を用いていますが、最終4年目は維持管理費原価に反映されず、直近3年間の平均値を超えた場合は受益者負担見直しに反映されません。公平性についての考えは。

A 次回の受益者負担の見直しは令和9年を予定しています。次回見直しにおいては、より公平性を高め平準化を図るため、計算期間を令和5年度から令和8年度までの4年間の経費から算出することとします。

Q 用途別区分の平均単価を導入し、同様の用途で使用する施設については使用料に差が生じないようにした方が、利用者にとってもわかりやすいと考えます。今回の見直しの際には用途別区分の導入について検討するとのことでしたが検討内容と結果、行政改革推進委員会の意見は。

A これまで類似施設として料金を統一していた「三好丘公園および三好丘桜公園の多目的広場」「コミュニティ広場の多目的広場」については面積が大きく異なることから面積に応じた算定に見直すこと、同一施設内かつ同一用途で、会議室など床面積の差が5平方メートル以内の施設については、新たに料金を統一することを事務局案として付議し、委員の皆さまの承認をいただきました。

総合体育館利用者の満足度向上への取り組み

Q 総合体育館利用者からの運用面での要望・提案は。あるなら要望件数、対応件数、具体的な内容と対応は。提案者への返答は。

A 窓口や電話で要望された場合はその場で対応が必

要な案件はその都度対応し、対応が後日になる場合はその旨を伝えています。利用者が施設利用報告書に記入した場合は次回利用時に受付窓口で伝えています。

メールでの案件はメールで返信し、市長への提言は市長に対応方法を確認したのち提案者に回答しています。



体育館に設置されている市への提言箱

スポーツ施設再配置計画の施設整備

Q スポーツ施設整備年次計画が中断していますが公共施設等総合管理計画の改定に伴い中断しているなら理由は。

A スポーツ施設再配置計画の概算事業費について予算の平準化を図る必要がありますので、公共施設等総合管理計画の改定に伴い計画年次の見直しを行うため事業計画をいったん止めています。

スポーツ施設再配置計画の内容についても、公共施設等総合管理計画の改定内容と整合性が図られるよう、必要に応じて見直しを行っていきます。

Q 三好公園陸上競技場や野球場、旭グラウンド夜間照明は水銀ランプを使用していて現状調達が困難になっていますが、緊急的にLED照明交換が必要では。また照明塔鉄塔更新についての考えは。

A 部分的に水銀ランプからランプ型LEDに交換することは可能ですが、必要照度を確保することができない恐れがあるため、照明配置を考慮した上で照明塔鉄塔の更新と一体的に夜間照明設備のLED化を推進していきたいと考えています。



三好公園野球場

竹谷 明永

(新世紀の会)



文化財の保存継承

Q 本市の歴史や文化を伝える文化財の種類は。

A 神社や寺院などに残されている山車や仏像、古民家や神社仏閣といった建造物、市内各地にある道しるべなどの石造物、筋生出身の江戸時代の画家伊豆原麻谷らの絵画作品、黒笹村文書や西一色村文書など地域に伝わる古文書、人々の生活の痕跡である古窯跡や集落跡などの遺跡、地域の神社で行われる祭礼やそこに奉納されるおはやしや棒の手といった郷土芸能などがあります。

Q 本市で有形文化財に指定されているものは。

A 福田町酒井家の金比羅宮および石川家住宅、有形民俗文化財として、三好上区山車および三好下区山車があります。

Q 石川家住宅の実績は。

A 直近5年間の来館者数は平成30年度が5,148人、令和元年度が4,523人、令和2年度が2,351人、令和3年度が2,946人、令和4年度が2,977人です。

Q 指定文化財の維持管理は。

A 基本的に所有者または管理者が行っています。例えば山車であれば三好上・三好下の各保存会である地域の人が、維持管理や伝承活動のために費用や労力をかけていただいています。

Q 指定文化財への補助は。

A 文化財保存事業補助金を交付しています。山車の保存維持活動、修繕、保存施設修繕、保存庫整備のほか、金毘羅宮保存活用各事業が補助金の対象事業です。



伝統文化の継承

Q 伝統文化の伝承方法は。

A 伝統芸能に関するものについては、おはやしや棒の手、三好音頭などの郷土芸能が残る地域においては保存会などの団体を組織して、それらを後世に伝承する活動が続けられており、保存団体の指導者でもある地域の人によって支えられています。こうした活動を支援するため、文化祭や郷土芸能伝承活動発表会、市民茶会、展示発表会などを開催し、市民が文化や芸術、伝統芸能に親しむ機会を提供しています。



Q おはやしなどの伝統芸能の発表会の実績は。

A 市内の各地域に伝わる祭りばやしや棒の手など、民俗芸能の伝承活動がより活発になるように、また市民に伝承民俗芸能に対する理解をより深めていただくことを目的に「郷土芸能伝承活動発表会」を開催しています。

実績として直近5年間の参加団体および観覧者数は平成30年度が13団体で632人、令和元年度が13団体で611人、令和2年度および令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止、令和4年度が11団体で563人です。

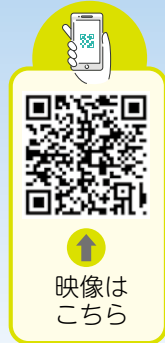
Q 伝統芸能への補助は。

A おはよしおよび棒の手の保存維持活動、修繕が文化財保存事業補助金の補助対象となっています。

Q 観光資源として今後の活用は。

A 文化祭や郷土芸能伝承活動発表会、三好稲荷閣夏季大祭奉納行事など、既存イベントにおけるPRの促進に努めるとともに、観光やまちづくり、福祉、教育など多様な分野における、新たな文化財活用の手法についてもさらに研究を進め、かおり高い文化のまちづくりに尽力していきます。

伊
地
田
妙
子
(公明党)



認知症の人を支える取り組み

Q 近所の人に、認知症の疑いがあると思ったときは、どうすればいいですか。

A 地域包括支援センターに相談してください。対応策を一緒に考え、支援します。

Q 行方不明になってしまう認知症の人もありますが、早期発見、保護するための対策は。また、そうした人の事故などによりご家族などが損害賠償責任を負った場合のための保険の加入状況は。

A 認知症などによる行方不明対策として、大きく2つの取り組みを実施しています。1つ目は「認知症高齢者等あんしん補償事業」で、行方不明になる恐れのある人を事前に登録する制度です。ご家族などが損害賠償責任を負った場合の保険に市の負担で加入することができ、77人が登録しています。2つ目は行方不明発生時の対応で「みよし安心ネット」によるメール配信です。この他にもGPSを活用した認知症高齢者等家族支援サービス事業も行っています。また家庭用防犯カメラも活用できると考えています。



耐洗ラベル(アイロンで貼り付けられるもの)



蓄光シール(アイロン不可のもの)



QRコードシール交付制度

認知症の人と共生社会を築く取り組み

Q 地域で見守っていく取り組みの中で、認知症サポーター養成講座のステップアップ講座を経てチームオレンジとして取り組んでいる地域がありますが、どのような状況ですか。

A 令和4年度に三好丘陵行政区内において「チームみどりんオレンジ」が発足しました。認知症になっても介護予防や趣味に通じるグラウンドゴルフを継続できるように助け合うことを主な目的として活動しています。



©KOMEITO

認知症施策推進計画の策定に向けて

Q 認知症基本法の中で「認知症施策推進計画」の策定が市町村の努力義務と規定されていますが、本市における取り組み状況は。また当事者の声に耳を傾けていますか。

A 認知症施策推進計画は、今年度策定を進めている第9期高齢者福祉計画兼介護保険事業計画において、その内容を盛り込んで策定する予定です。アンケート調査などのほかに、当事者の発信機会を拡大し、認知症の人、本人の視点を認知症施策の企画・立案や評価に反映するよう努めています。

水野

隆市

(無所属)



映像は
こちら

公共施設等利便性・市民生活向上

Q 市役所に困っていることについて相談に来庁された市民がワンストップでできる取り組みは。

A 市民の困りごとや意見・要望などについて、事前予約や内容の区分に関係なくワンストップで相談に応じる一般住民相談を行っています。

一般住民相談は市役所の開庁日に毎日実施し、来庁者からの相談内容に応じて住民相談員または担当課職員が相談室に出向いて対応しています。

担当課窓口で対応する必要がある場合には、住民相談員が相談者を案内し支援しています。

またサンネットにおいても、開館日の毎週水曜日に一般住民相談を行っています。

Q ヤングケアラーについて国が進める(1)早期発見・把握、(2)支援策の推進、(3)社会的認知度の向上について本市の対応状況は。

A 早期発見・把握については行政機関や保育園、小中学校と情報連携を密にし、情報収集に努めています。

支援策の推進については行政機関や保育園、小中学校からの情報提供のほか、こども相談課での家庭相談の中でヤングケアラーの心配がある家庭を把握した場合は、その家庭の状況を把握し、児童相談所、社会福祉協議会、地域包括支援センター、医療機関、民生児童委員、保育園や学校などさまざまな関係機関と連携し、情報共有を行い、対策を検討し支援しています。

社会的認知度の向上についてはヤングケアラーを含めて、児童虐待・子どもの相談ダイヤルを毎月広報みよしやホームページに掲載しています。



中心市街地まちづくり

Q 中心市街地基本構想が総合計画などと整合性を取り総合的な観点から最終的な理想としての形とした「めざすまちの姿」の概要は。

A 「憩いの空間を回遊できるまち」と掲げ、目指す姿の実現に向けて3つの基本目標を設定しています。

1つ目は来訪者が回遊できるまちなかにぎわい空間の形成、2つ目は誰もが安全かつスムーズに移動できるまちなか空間の形成、3つ目は地域資源を生かした潤いのあるまちなか空間の形成です。

Q 既存の施設を生かし市民に楽しんでもらうために「にぎわいの創出の一環」として「保田ヶ池公園～カネヨシプレイス・ふるさと会館～三好稲荷・満福寺～歴史民俗資料館～石川家住宅～図書館学習交流プラザ「サンライズ」～JA あいち豊田グリーンセンター三好店～イオン三好ショッピングセンター」を線で結び『散策ルート』として資源を有効に活用する考えは。

A 中心市街地だけでなく、三好公園や保田ヶ池公園など中心市街地周辺にある拠点施設との連携を図っていくことも重要なことと考えています。安全性と利便性の高い交通環境の形成を図るとともに、地域が持つ歴史や文化、景観資源を活用するため、わかりやすい案内表示などにより、自然や文化に触れる機会を増やし、潤いを感じられるまちなか空間の創出を目指します。



牧田

充生

(日本共産党)

映像は
こちら

平和行政と平和教育

Q 本市として今年度実施した平和事業は。

A 一つ目として中学生平和学習広島派遣事業を8月2日から3日までの日程で行いました。

二つ目として「平和を紡ぐパネル展」と題し、8月29日から9月20日までの期間、サンライブ1階ギャラリーにて開催しています。

三つ目として従来の戦没者追悼式を第一部とし、第二部を「平和を紡ぐつどい」と題して開催しました。

みよし市非核平和都市宣言の読み上げ、中学生平和学習広島派遣団による派遣報告、広島からお招きした被爆体験伝承者による講話を行いました。

四つ目として原爆投下から78年を迎えるに当たり、広島市長および長崎市長への平和メッセージを送付しました。

五つ目として毎年終戦の日に市内公共施設において黙とうを捧げてきましたが、広島・長崎への原爆投下の8月6日および9日にも黙とうをしました。

Q 中学生平和学習広島派遣事業の内容と、参加した生徒、引率者の感想は。

A 原爆ドーム、平和記念公園の慰霊碑をガイドボランティアの案内で巡り、広島平和記念資料館を見学、被爆体験講話を受講しました。

生徒からは「実際にこの広島で、すさまじい破壊力の原子爆弾が投下され、大変多くの人々の命を奪い、街を一瞬で壊滅させたことがわかり、絶対に核兵器は使用してはならないと心から感じた」などの感想がありました。

また「平和への祈りの折り鶴をみよしの中学生全員で折って、来年参加する後輩たちに託したい」という

生徒がいました。語り部やガイドボランティアの核廃絶と平和への強い思いをみよしの子どもたちが直接見聞きし、感じることができ、大きな手ごたえを感じました。



不登校問題

Q 不登校の人数は。

A 令和4年度は小学校が55人、中学校生徒は103人で年々増加しています。

Q 不登校の要因は。

A 人間関係上のトラブル、学力不振、家庭や生活上の問題をはじめ、要因はさまざまあります。小学校では集団の中で生活することに不安を感じて登校できないケース、中学校では起立性調節障害など体調に起因するケースが目立っています。

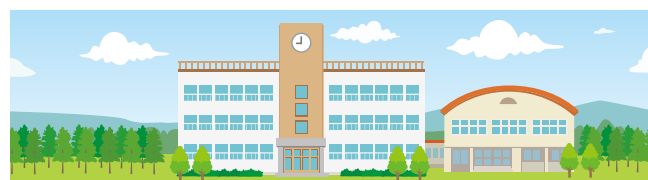
Q 問題解決のために取り組んでいることは。

A 友人や学校の教員など人間関係のトラブルが要因のケースは、教員やスクールカウンセラー、相談員などと連携を図り解決していきます。

自分を肯定的に捉えられずに不安を抱えてしまうケースでは、本人の自尊感情を高められるように保護者が子どもの声に耳を傾けられるようにして、自信を付けさせています。

情緒的に不安となって登校できないケースでは本人の活力がたまるまで待ってみたり、カウンセラーや医療機関と連携をしたりして自分のペースで再スタートができるようにしていきます。

本人に寄り添い、本人にとってどのような方法が学校生活に対して前向きな気持ちになれるのかを、関係する教員や関係機関とつながり支援しています。



寺本 弘子

(輝くミライ)



不登校対策

Q 本市の小中学校の不登校児童生徒数の推移は。

A 過去5年間の小学校不登校児童は平成30年度が37人、令和元年度は29人、令和2年度は37人、令和3年度は44人、令和4年度は55人と年々増加しています。中学校不登校生徒は平成30年度が75人、令和元年度は66人、令和2年度は85人、令和3年度は105人、令和4年度は103人です。



令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果(文部科学省)

Q 相談員、スクールカウンセラーの相談内容と予約状況、今後増員の予定は。

A 相談内容は令和3年度、4年度はどちらも不登校が特に多く、次に発達関係、学業・進路が多くなっています。予約状況は継続して定期的に相談することが多いため、1カ月先までほぼ予約が埋まっている状況です。増員も含め、より効率的で効果的な相談体制の構築について検討しているところです。

Q 市内全小中学校に校内フリースクール設置の考えは。

A 教育センター「学びの森」のふれあい教室へ通う小学生も増えてきています。今、中学校で実施してい

る校内フリースクール設置といった不登校児童生徒対応を今後、拡充していく必要があると考えています。

Q 校内フリースクールの任用の考えは。

A 校内フリースクールを支える人的支援として、教員免許を有した非常勤講師を任用していて、学習指導を行ったり、個に寄り添った面談などを行ったりしています。子どもが安心して過ごせるように非常勤講師だけではなく、心の相談員や養護教諭、スクールカウンセラーなど、多くの人でサポートしていくことが必要だと思っています。

Q 30人学級を実施している近隣市町もありますが、本市の考えは。

A 教育振興基本計画の作戦①で30人学級を視野に入れた少人数指導の在り方について、より効果的な実施方法を試行していくとしています。一人一人に寄り添い、子どもが良さを発揮できる学校づくりを目指していきます。

部活動地域移行

Q 部活動地域移行の考えと、今後のスケジュールは。

A 教育委員会を実施主体・運営主体として「みよしクラブ」を設置し、実施していきます。本市では令和7年末までに休日の部活動を地域移行できるように進めていきます。令和6年度から休日は学校部活動として行わずに「みよしクラブ」で活動を行う予定です。そこでは中学校の顧問の先生と総合型地域スポーツクラブの指導者や地域の指導者などが一緒に指導に当たるようにしていきます。

Q 令和8年度以降の平日の学校部活動はどうなりますか。

A まずは休日の地域移行を進めていき、その後、平日の地域移行について探っていきます。現段階では不透明なことも多く、平日の地域移行の方向性は検討していません。平日の学校部活動については継続して行われると考えています。

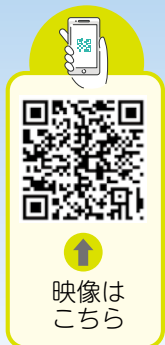
Q 検討中のクラブ活動の種類や民間委託の考えは。

A 学校部活動として活動している部活動を想定しています。活動目標として「生徒の興味関心に応じた魅力ある活動の創設」も掲げていますので、新たな種目の活動もできるように検討をしています。民間委託については現在のところ検討していません。

林

久子

(輝くミライ)



映像は
こちら

若年がん患者在宅療養支援事業

Q 若年がん患者在宅療養支援事業の位置づけは。

A 医学的知見に基づき、回復の見込みがない状態に至ったと診断された40歳未満の若年のがん患者が、介護保険と同等のサービスなどを利用することで、住み慣れた自宅で最期まで自分らしく安心して日常を送ることができるよう、在宅における療養生活を支援し、患者およびその家族の経済的負担の軽減を図るため、在宅サービス利用料などに要する費用の一部について愛知県若年がん患者在宅療養支援事業を利用して、市が補助を行う制度です。

Q 申請方法は。

A 事前に保険健康課へ相談の上、申請してもらい内容を審査し交付決定をします。サービスの利用料はいったん支払いいただき、後日、サービス利用料から自己負担額(1割相当額)を除いた額を支給します。

黒笹山手地区(ミライト)からの通学路

Q 黒笹山手地区の現在の児童数・生徒数は。

A 現在の児童数は29人で、生徒数は1人です。

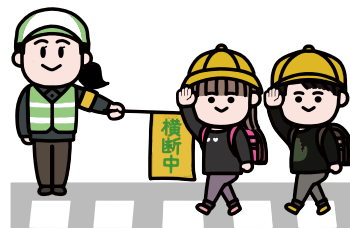
Q 黒笹山手地区内部に集団登校の集合場所を選定する予定は。

A 低学年の児童が高学年に上がり、通学班で安全に登下校ができる見込みが立てば、集合場所を黒笹山手地区内に変更しても問題はないと考えます。

Q 交通安全推進員の配置についての考えは。

A 各小学校区に2人配置できるよう計画しています。黒笹小学校区には既に2人配置していますが、そのうち1人は黒笹山手の住宅開発による通学生徒数の増加に対応するため令和3年度に増員したもので、現

在は黒笹山手からの通学路に配置しています。



三好丘中学校通学路の点字ブロック

Q 点字ブロックの設置の目的は。

A 視覚障がい者を広域避難場所に指定されている三好丘中学校に安全に誘導する目的で点字ブロックを設置しています。

Q 三好丘中学校通学路の点字ブロック通過時の転倒を受け、今後の通学路の検討は。

A 確認の結果、点字ブロック自体に特に問題はみられなかったため、三好丘中学校では全校集会や各学級にて、生徒へ安全に登校を行うための注意喚起をしたり、教員が下校指導を行ったりするなど再発防止に努めていて、現在、一定の効果がみられています。

通学路の変更については自転車通学者と徒歩通学者の交錯が起こる危険性が生じることもあり、慎重に考えていく必要があります。しかし今後も同様な事故が続くようであれば、通学路を変更することについて学校と相談します。

Q 通学に電車・さんさんバスなどを利用する考えは。

A 通学方法は徒歩または自転車の基本ですが、安全に登下校するために何らかの支障があり、保護者からの要望があれば、学校との相談の上、電車・さんさんバスなどの公共交通の利用も認めています。



鳥羽

富士夫

(新世紀の会)



安全なみよし市の実現

Q 自転車による歩道内の事故が心配されますが、自転車走行帯設置の取り組み状況は。

A 三好中部特定土地区画整理事業区域内の都市計画道路において、自転車走行帯の設置を行いました。

Q 歩道内での歩行者・自転車分離の考えは。

A 新設整備をする場合や都市計画道路などを対象として、自転車走行空間の整備を検討していきます。



Q 既存の歩道で歩行者と自転車を分離する白線を引く考えは。

A 十分な幅員が確保されていないため、白線設置は困難と判断しています。

暮らしやすいみよし市の実現

Q 町名が分かりづらいので、町名表示の計画は。

A 現在のところありません。



市内新交通手段の計画

Q 市の顔(駅)と中心部を一体にした開発の必要性は。

A それぞれの地域の特性を生かしたまちづくりを進めつつ、連携強化を図る取り組みを行っていくことが必要と考えます。

Q 市北部(駅)と中心部(市役所)を繋ぐ新交通手段の調査研究の計画は。

A 技術の調査研究や開発事業者との実証実験、他市の導入事例を情報収集し、検討を進めます。



施設マネジメントの在り方

Q 建物を修繕して80年使う計画ですが、修繕だけではなく、建物の定期点検の概念はありますか。

A 日常の定期点検を行い、適切な維持管理に努めています。

Q 現状では公共建築物を築後40数年で建替えていますが、今後新築する建造物の80年耐久のために織り込む項目は。

A 施設の新設時に特別な仕様などを取り入れることはありません。

Q 80年耐久を達成するための調査研究の予定は。

A 先進自治体の事例や新工法などの情報収集に努めていきます。

Q 80年耐久化により上昇が見込まれる建設費用に対する対応は。

A 公共施設等総合管理計画では、普通の品質の場合における目標耐用年数として最大値の80年としていますので、建設費用の上昇はありません。

奥村

祐右

(新世紀の会)



映像は
こちら

みよし教育プラン

Q みよし教育プランの重点施策である20の作戦PlusOneの中で、令和3年から新規追加された項目の進捗状況と効果は。

A 「みんなで育てるみよしっ子」は、家庭・地域・学校が共に子育てに責任をもって積極的に関わっていくことで、子どもと共に親も地域住民も、そして地域も育っていくことを目指す共育（ともいく）と協育を基本理念に、次代を担うみよしっ子を育成するためにすべきことをまとめたものです。本年度は再度、年度初めに市内小中学校の全家庭にリーフレットを配布するとともに、小学校入学説明会において共育・協育の重要性を直接訴えかけ、周知を図っているところです。

作戦⑥－1「子どもがICTを活用する力を育てる」は、令和2年度から、小中学校の先生と情報教育に関する実践研究を行い、早々にタブレット導入期のICT活用事例集やICT活用指導案集を作成し、市内の先生に紹介しました。その成果は令和4年度の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、授業にICTを活用して指導できると回答した教員の割合は68%となっており、目標値である80%に年々近づいています。

作戦⑥－2「新たな学びを創造するためのICT環境を整備する」は、全児童生徒1人1台の学習用タブレットの配備が完了しました。学習用タブレットの家庭用ガイドブック、Wi-Fi接続マニュアルなどを作成し、全家庭に配布しました。児童生徒対象の全国学力・学習状況調査の質問紙調査では、週3回以上授業でICT機器を使用したと回答した児童生徒が、小学校約67%、中学校約82%で、いずれも全国値を上回りました。

した。

作戦⑬「地域とともにある学校づくりを進める」は、各学校がいわゆるコミュニティ・スクールとなり、その委員に地域コーディネーターを加えることがはじめの一步となります。地域コーディネーターを中心に地域学校協働本部と連携して、ふるさと学習や、放課後子ども教室、地域未来塾、家庭教育支援活動、学校に対する多様な協力活動、地域の行事、イベント、ボランティア活動への協力など、学校と地域を結ぶ地域学校協働活動を令和7年度までに順次進めていきます。

福谷公園整備

Q 公園のコンセプトと対象者は。

A 既存の森や地形を生かし、多世代が利用でき、歴史を継承し、コミュニティの拠点になりうる公園としています。ワークショップでの意見を反映し、未就学児から小学生を対象とした遊具エリア、中高生が伸び伸びと遊べる多目的広場、週末などに家族や仲間でも楽しさを分かち合えるバーベキュー広場や年配の人も健康増進に役立てることができる回遊園路など、多世代が利用できるよう整備する計画です。

Q 公園へのアクセスは。

A 現在のところ現市道の利用を想定しています。幅員が狭く道路勾配も急なため、将来的には新たなアクセス道路が必要になると考えますが、福谷公園の標高が高いことから、規定勾配や幅員などを確保するルートを選定が難しいほか、用地買収や工事が必要になることが課題となります。今後も関係部署や地元行政区と協議を重ね検討していきます。

福谷城の発掘調査

Q 福谷城跡の未発掘部分の調査は。

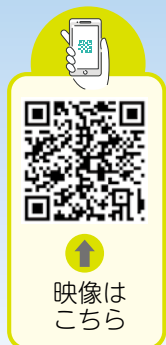
A 文化財保護委員会において、史跡として指定していくことが望ましいとの助言をいただいております。令和6年度を目途に、その一部の指定を目指しています。

その後、城郭の専門家などからご意見をいただきながら、今後の整備などについて検討を進めていく予定です。



御国
しおん

(日本維新の会)

映像は
こちら

除草手法の多様化による維持管理向上および省力化

Q 市道における除草作業の種類・頻度・費用は。

A 除草作業の種類は草刈りがほとんどの割合を占めています。

主要な市道は業者委託にて路線ごとに年2~3回、その他の市道は市民からの通報に応じて、市の土木作業員が緊急的に草刈りを行っています。令和4年度における市道の除草に関する通報は20件でした。

また令和4年度における草刈り業務委託費は、約2,800万円でした。なお業者委託の他にも、市の土木作業員が直接行うことがあります。



Q 従来の手法である草刈りに加えて、場所や市民の生活環境に合わせて適地適法に多様な手法を選び組み合わせることで、市道維持管理の向上および省力化を図る除草作業手法の多様化に対し、市の考えは。

A 今後、他市町の先進事例などを参考に、効果的な手法を調査研究していきます。

これまでの情報モラル教育の取り組み

Q 児童生徒に対する情報モラル教育の取り組みについて、その具体的内容・評価・改善事項は。

A 年度当初には全学年を対象に、また小学校高学年や中学校では総合的な学習・学活・学級活動にて、タブレットの正しい使い方やネットトラブルに巻き込ま

れない方法について学んでいます。

発達段階に応じた道徳教育や、各校の実情に合わせた情報モラル教育を、今後も継続していきます。

さらにデジタル・シティズンシップ教育も同時に進めていく必要があり、本年度は教育研究員が作成したデジタル・シティズンシップ教育指導案に基づいた提案授業を、10月に実施する予定です。

Q 保護者に対する情報モラル教育の取り組みについて、その具体的内容・評価・改善事項は。

A 情報モラル教育をPTA主催で行ったり、授業参観や中学校の入学説明会で実施したりするなど、保護者が参加しやすくニーズに応じた取り組みになっていると考えます。

今後はデジタル・シティズンシップ教育の内容を学校と家庭が共有しながら進めていきたいと考えます。

外部支援員の拡充による学校の専門性向上および教員の多忙化解消

Q ICT支援員の現状は。

A 4人のICT支援員が委託契約にて勤務し、1校につき週1回、1日当たり7時間、年間48回訪問して学習指導要領に基づくICT活用支援業務およびその運営の一切の業務を行っています。

Q ICT支援員の拡充に対する市の考えは。

A 今後、子どもたちが学びを深めるためのタブレットを活用した授業支援や教育系・校務系のネットワーク統合に関わる支援は必須であり、それに見合うICT支援員の在り方を見極めながら探っていきます。

Q スクールソーシャルワーカーの現状は。

A 2人のスクールソーシャルワーカーが週4日、1日当たり5時間勤務しています。業務内容は教育センターにおける児童生徒支援、各校のいじめ・不登校対策における指導・助言、生活困窮・虐待などに関連する家庭訪問および家庭支援などで、年間100人ほどの児童生徒・保護者と相談活動を行っています。

Q スクールソーシャルワーカーの拡充の考えは。

A 児童生徒の抱える問題が多岐にわたるため、スクールソーシャルワーカーによる支援件数は年々増加しており、拡充は必須です。中学校区ごとに1人ずつ、または市内全校に1人ずつの配置など、拡充の方法を探っていきます。

議会運営委員会 委員長：福安 金之助

オンライン会議のため条例等の改正

議会委員会条例、議会会議規則の一部改正を議員提案で提出し、全員賛成で可決しました。また実行に必要な議会デジタル化推進要綱を制定しました。オンライン会議は感染症や災害だけではなく、疾病、育児、看護、介護などにも対応できるようにしています。

7月26日、27日に行政調査を実施

早稲田大学マニフェスト研究所の議会改革度調査2022で総合ランキング1位となった北海道登別市と、政令市である札幌市議会の議会改革の取り組みを調査してきました。

両議会の積極的な議会改革の取り組みについて確認することができました。



施設マネジメント調査研究特別委員会 委員長：増岡 義弘

2つのテーマで行政調査を予定しています。

- ①集約化チーム・・・公共施設の統廃合や集約化について調査・研究する

視察先：静岡県伊豆の国市

- ②民間活用チーム・・・施設の建設、維持管理について民間活用を目指す

視察先：福井県敦賀市、石川県加賀市



敦賀市「ちえなみき」（ちえなみき HP）

次回定例会のご案内

令和5年第4回定例会の予定は次のとおりです。

会 期	11月30日(木)～12月19日(火)
一般質問	12月4日(月)、12月5日(火)
議案質疑	12月7日(木)

委員会

● 予算決算委員会	12月7日(木)
● 企画総務委員会・分科会	12月8日(金)
● 文教厚生委員会・分科会	12月11日(月)
● 経済建設委員会・分科会	12月12日(火)
● 予算決算委員会	12月15日(金)

議会を傍聴してみませんか？

- ・本会議場は7階
 - ・委員会会場は6階
- 傍聴を希望の方で手話通訳等の必要の方は7日前迄に事務局までお申し出下さい。

お詫びと訂正

議会だより第141号(5ページ)について、ページ内容に誤りがありました。お詫びして訂正します。正しくは下記のとおりです。

誤	みなよし・きたよしエリア
正	なかよし・きたよしエリア

編集後記

今定例会は6月定例会に続き、議案に対する附帯決議が提案されるなど本会議、委員会ともに活発な議論が行われました。議会としても行政とともに市民の皆さまにとって暮らしやすいまちづくりに尽力していきます。



環境に優しい植物油インキを使用



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています

〒470-0295 愛知県みよし市三好町小坂50
TEL(0561)32-2111(代) FAX(0561)34-4549
みよし市議会ホームページアドレス <http://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/>
(市ホームページから市議会の欄をクリックしてください。)

QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。